

令和3年度 事業計画

1 振興奨励事業

(1) 産業教育功労者の表彰

本会の目的に照らして、産業教育に関する顕著な功労のあるものを表彰する。

・中学校技術・家庭科教育功労者 　・専修学校・短期大学教育功労者

・御下賜金記念産業教育功労者(高等学校・高等専門学校)

(2) 産業教育研究団体に対する奨励助成

高等学校の農業、工業、家庭、定時制・通信制、総合学科、中学校の技術・家庭科各研究会に対し、研究資料作成など事業活動費の一部を助成する。

(3) 都産振作文コンクールの実施

中学生、高校生、高専生、専修学校生、短大生に対する作文募集を行い、応募作品の中から最優秀賞、優秀賞、佳作を選定し、入選者に賞状と賞品を授与する。

(4) 優良卒業生の表彰

本会の会員校に在学している生徒(学生)のうち、各学校から推薦のあった優良卒業生に対して、本会会长及び公益財団法人産業教育振興中央会会长から、表彰状を授与する。

(5) 後援名義の使用承認

産業教育の普及向上に寄与する事業を実施する団体等に対して、本会の後援名義の使用を承認する。

(6) 産業界会員(永年会員)の表彰

永年にわたり産業教育の振興に尽力し、かつ本会の発展に貢献してきた企業に対して、感謝状等を授与する。

2 産学交流事業

産学連携の観点から、教育現場が抱える課題等について、産業界と学校・行政が互いの情報や意見を交換することなどを目的に、産学懇談会を年3回、7月、8月、11月に開催する。

3 情報連絡事業

(1) 会報「東京の産業と教育」の発行

第160号を9月上旬、第161号を1月上旬に発行し、会員及び関係機関等に配布する。

(2) 会誌「東京の産業教育」の発行

第59号を3月上旬に発行し、会員及び関係機関等に配布する。

(3) 作文コンクール入選作品集「明日に生きる」の発行

第32号を3月上旬に発行し、会員及び関係機関等に配布する。

(4) 本会のホームページの更新・充実

(5) 全国産業教育フェア埼玉大会及び全国産業教育振興大会（埼玉大会）等への参加

(6) 公益財団法人産業教育振興中央会及び各道府県産業教育振興会との情報交換・連絡調整

4 会員増加運動の推進

会員となっていない区市町村教育委員会、企業、専修学校等に対して、本会への入会・協力を依頼する。

5 産学連携の推進

東京商工会議所及びあきる野商工会等と連携して、企業と都立高等学校との産学連携事業を推進する。

6 広報活動の推進

(1) 東京都産業教育振興会の諸事業や会員の取組や活動等をインターネット等を通じて広く社会に発信するなど、広報活動を積極的に推進する。

(2) 東京都産業教育振興会のロゴマークを広報活動に活用する。

7 産業教育の振興

専門高校を支援するため、専門高校と企業・大学・専修学校・中学校との連携を推進する。

*なお、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、上記事業の一部を変更する可能性があります。